

令和 7 年度福岡県住宅施策に係る広報業務委託仕様書

1 業務名

令和 7 年度福岡県住宅施策に係る広報業務

2 業務の目的

福岡県が実施している住宅関連について、県内だけでなく県外に居住する若年世帯、子育て世帯が中古住宅の取得やリノベーション等に魅力を感じるような効果的かつ効率的な広報を行う。

3 委託期間

契約を締結した日から令和 8 年 3 月 23 日（月）

4 業務内容

受託者は、次の（１）から（３）を踏まえて内容を企画し、広報を行うこと。

（１）広報の対象事業

- ① 福岡県こどもまんなか既存住宅流通リノベーション推進事業
（通称：福岡県こどもリノベ補助金）
- ② 耐震診断アドバイザー派遣事業
- ③ 福岡未来づくり住宅普及促進事業

なお、本業務の事業費の比率は概ね以下のとおりとし、参考見積書において、その比率が分かるものとする。

①：②：③＝６：３：１

（２）広報のターゲット

○若年世帯

配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）との年齢の合計が 80 歳以下である世帯をいう。

○子育て世帯

同居者に 18 歳未満の者、又は妊娠している者がいる世帯をいう。

（２）広報の内容

- ・（１）の各住宅関連事業について広報を行うこと。
- ・（１）の①、②については令和 8 年度事業の広報とし、広報開始日は令和 8 年 2 月下旬以降とすること。
- ・予算の範囲内で効果的かつ効率的な広報を行うこと。
- ・本仕様書に記載のない事項についても、本業務の受託候補者として選定した際の企画提案書に記載した事項、又は企画提案書と同等以上の効果を見込める内容により広報を行うものとする。ただし、企画提案書と同等以上の効果

を見込める内容により広報を行う場合、事前に福岡県建築都市部住宅計画課と協議を行うものとする。

5 業務を遂行する上で必要な事務、留意点

- (1) 提案にあたっては、妥当性があり実現可能なものとなるように、十分精査すること。
- (2) 企画検討、連絡調整のため、県との打ち合わせを必要に応じて行い、事業の進捗状況、計画等について報告を行うこと。打ち合わせ以外にも、県と十分な協議を行うため、随時連絡調整を行うこと。
- (3) 本業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定め、必要な人員を配置すること。
- (4) 本業務を遂行に関し、必要な情報や画像等は、受託者が自ら収集、作成するものとするが、必要に応じ県は協力する。
- (5) 本業務の遂行に関し、必要な費用（交通費、宿泊費等含む）は受託者が負担すること。
- (6) 本業務の遂行にあたって、データの漏えい、滅失及び事故等の予防に十分に注意し、業務の信頼性及び安全性の確保に努めること。
- (7) 本業務の遂行にあたって、知り得た情報を福岡県の許可なく、他に利用し、又は漏らしてはならない。
- (8) 本業務の遂行にあたって、関係法令及び福岡県の条例等を遵守すること。

6 著作権の扱い

- (1) 受託者は、本業務で制作した成果物に関し著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む全ての著作権を福岡県に譲渡し、福岡県は独占的に使用するものとする。ただし、第三者が権利を有する著作物を使用する場合は、この限りでない。
なお、受託者は福岡県に対し、一切の著作者人格権を行使しないこととする。
- (2) 成果物等に、受託者が従前から有していた知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報）が含まれていた場合は、権利は受託者に保留されるが、福岡県は当該権利を無償で可以使用することとする。
- (3) 成果物に第三者が権利を有する著作物を使用する場合は、受託者は著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の処理を行うものとする。
- (4) 本業務の作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら福岡県の責に帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うこととする。

7 業務完了報告書及び成果物の納品

本業務の終了後、速やかに業務完了報告書（任意様式）と併せて、以下に示す成果物を提出すること。

(1) 成果物

①広報実績の分かる資料

- ・ 広報の種類ごとに資料をまとめること。
- ・ 閲覧者の属性、閲覧数等が分かる広報については、その実績を、適宜図表にまとめること。

②作成した広告物（作成した場合に限る。）

- ・ 本業務において、画像、動画等の広告物を作成した場合は、その電子データを提出すること。
- ・ 電子データのファイル形式は以下とする。
[画像ファイル] PDF形式及びJPEG、GIF、PNG、TIFF、BMPのいずれかの形式
[動画ファイル] MP4形式

(2) 納品方法

①紙媒体

- ・ 業務完了報告書（任意様式）及び（1）成果物「①広報実績の分かる資料」を印刷したもの
[部数] 1部
[仕様] A4版、カラー、ドッチファイル製本

②電子媒体

- ・ （1）成果物「①広報実績の分かる資料」のPDFデータ及び「②作成した広告物（作成した場合に限る。）」の電子データを格納した電子記録媒体
[部数] 1部
[仕様] USBメモリ、DVD-R 等

8 納品場所

〒812-8577

福岡県福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁7階南棟

福岡県建築都市部住宅計画課

9 その他

この仕様書に定めのない事項については、福岡県と受託者の双方で別途協議を行うこととする。